

2024 年度

国際医療福祉大学大学院
薬学研究科
博士学位論文(乙種)申請要領
(論文博士)

(2024 年 5 月 2 日版)

本要領は一般申請者及び令和 2 年度（2020 年度）以前の
本学大学院薬学研究科満了者*を対象としています。

*2021 年 3 月以前に本学博士課程を満了した者
(本学では博士課程単位取得満期退学者を博士課程満了者と呼称しています。)

国際医療福祉大学大学院
薬学研究科
博士学位論文(乙種) 申請要領

1. 授与する学位

博士(薬学)

2. 申請資格

(1) 申請資格は、次の各号の一に該当するものとします。

- 一 大学院博士(後期)課程に所定の修業年限以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受け退学した者(以下「博士課程満了者」という。)で、本学大学院研究生として在籍している者
- 二 修士の学位を有し、本学の専任教員として3年以上の研究歴を有する者
- 三 6年制の薬学部を卒業、または、4年制の薬学部を卒業し修士の学位と同等以上の研究歴を有すると薬学研究科会議で認めた者で、本学専任教員として4年以上の研究歴を有する者
- 四 次のいずれかに該当する者で、本学大学院研究生として1年以上在籍し、かつ外国語(英語)試験に合格した者
 - ① 大学院博士前期課程又は修士課程を修了し、専攻学術に関する4年以上の研究歴を有すると薬学研究科会議において認めた者
 - ② 大学を卒業した者で、専攻学術に関する7年以上の研究歴を有すると薬学研究科会議において認めた者
- 五 外国語(英語)試験に合格し、かつ薬学研究科会議において前四号と同等以上の専攻学術に関する研究歴を有すると認めた者

(2) 前項第三・四号に規定する研究歴は、次の各号に該当するものとします。

- 一 大学、研究機関、臨床機関、衛生行政機関等において常勤職員として研究に従事した期間
- 二 大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間
- 三 本学の大学院研究生として研究に従事した期間
- 四 研究科会議が前三・四号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

(3) 学位論文を提出しようとする者は、本学大学院薬学研究科の教員のひとりによる紹介状を提出しなければならない。紹介状を書くことができる教員は、准教授以上の職位にある者とする。

3. 申請時期及び審査日程

申請時期及び審査日程はそれぞれ以下のとおりとします。

- ①学位申請書、論文抄録、履歴書、紹介状の提出
提出期限: 2024 年 10 月 30 日(水) ～ 11 月 14 日(木)まで
- ②博士学位審査外国語試験の実施
実 施 日:2024 年 11 月 23 日 (土)
- ③博士論文研究発表会の開催
開 催 日:2024 年 12 月 4 日(水)
- ④博士学位論文、副論文、論文抄録、研究業績報告書の提出
提出期限:2025 年 1 月 6 日(月)まで
- ⑤博士学位審査の開始
審査期間:2025 年 1 月 7 日(火) ～ 2025 年 2 月 6 日(木)まで
- ⑥博士学位論文審査最終合否判定結果通知最終日
通知最終日:2025 年 2 月 21 日(金)
- ⑦(合格者)博士学位論文と論文要旨の電子データの提出
提出期限:2025 年 2 月 25 日(火)まで

4. 申請方法、及び手続

WEB 上で提出

本学指定の以下の Google フォーム上から提出書類をアップロードいただき、提出をお願いします。

<Google フォーム URL>

<https://forms.gle/1CiQ4kTJiRNEwrCd6>

※提出書類については、次ページの一覧をご確認ください。

※必要書類

No	書類	摘要
1	学位申請書	本学所定の用紙を用いること。申請時に研究科・専攻・分野・領域を1つ選んで該当欄に記入すること。
2	論文抄録 (論文要旨)	別紙 参考)1 を参照し、A4版2ページ以内で作成すること。
3	履歴書	本学所定の用紙を用いること。高校卒業時以降の学歴、職歴、研究歴が記載されたものとする。
4	紹介状	本学所定の用紙を用いること。本学大学院教員(准教授以上の職位にある者)の紹介状。

5	学位論文 (主論文)	学位論文は1編とし、以下のいずれかに該当するものであること。 ①未発表論文であるもの。 ②既発表論文にあつては、5年以内に発表されたものであり、査読制度のある学術誌に投稿し、掲載又は掲載を許可されたもので、筆頭著者でありかつ原則として原著であるものとする。共著の場合は、筆頭著者であり、かつ申請者以外の共著者全員から学位論文提出の承諾を得ていること。 別紙 参考)2を参照。
6	副論文	副論文は、査読制度のある学術誌に投稿し、掲載又は掲載を許可されたもので、主論文研究を実施するうえで求められる基本的な学術的知識および研究基礎力を備えていることを示すものであること。 ・博士課程満了者(単位取得満期退学者)…1編以上 ・大学院博士前期課程又は修士課程の修了者…2編以上 ・大学卒業者…3編以上 副論文は、申請者が原則として筆頭著者であり、かつ原著、総説あるいはそれに匹敵する内容であること。 副論文は雑誌掲載済み論文でなければならないが、掲載許可証をもってこれに代えることができる。
7	研究業績報告書	本学所定の用紙を用いること。未発表のものは研究業績に含めない。 印刷中(in press)のものはリストに加えてもよい。
8 *	最終学歴の 証明書	申請資格(1)一に該当する者:大学院博士(後期)課程に所定の修業年限以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けたことの証明書。 (博士課程満了証明書(単位取得満期退学証明書)、単位取得及び在籍期間に係る証明書等) 申請資格(1)二に該当する者:修士の学位を取得した大学院の修了証明書又は学位記。 申請資格(1)三に該当する者:大学の卒業証明書又は学位記。 申請資格(1)四①に該当する者:修士の学位を取得した大学院の修了証明書又は学位記。 申請資格(1)四②に該当する者:大学の卒業証明書又は学位記。 申請資格(1)五に該当する者:最終学校の卒業証明書又は卒業証書。
9 *	研究歴の 証明書	研究歴を証する指導教員又はこれに準ずる者が作成した証明書。 (研究歴ごとに作成してください。)
10	申請資格 要件審査 申請書	申請資格三、四、五に該当する者については、申請資格要件審査が必要です。 本学所定の「申請資格要件審査申請書」を申請書類と併せて提出してください。

11	論文審査料 振込領収書 等の写し	申請資格に応じた以下の論文審査料を、金融機関(郵便局を除く)の振込依頼書を使用し、次に指定する口座に振り込むこと。また、振込領収書等の原本は申請者本人が保管すること。 ・申請資格(1)一に該当する者: 500,000 円(ただし、本学大学院博士課程満了後(単位取得満期退学後)4 年以上経過した者は 300,000 円とする。) ・申請資格(1)二に該当する者: 300,000 円 ・申請資格(1)三に該当する者: 300,000 円 ・申請資格(1)四に該当する者: 500,000 円 ・申請資格(1)五に該当する者: 1,000,000 円 (申請資格審査や外国語試験で不合格となった場合は論文審査料を返還いたします。それ以外については受理した審査料は理由の如何を問わず返還できません。) 【振込先口座】 <table><tr><td>足 利 銀 行</td><td>大田原支店</td><td>普通</td><td>3244843</td></tr><tr><td>みずほ銀行</td><td>赤坂支店</td><td>普通</td><td>1782819</td></tr><tr><td>三井住友銀行</td><td>赤坂支店</td><td>普通</td><td>1122907</td></tr></table> <u>口座名 学校法人 国際医療福祉大学</u>	足 利 銀 行	大田原支店	普通	3244843	みずほ銀行	赤坂支店	普通	1782819	三井住友銀行	赤坂支店	普通	1122907
足 利 銀 行	大田原支店	普通	3244843											
みずほ銀行	赤坂支店	普通	1782819											
三井住友銀行	赤坂支店	普通	1122907											
12	外国語試験 受験料振込 領収書等の 写し	申請資格(1)四、五に該当する者が対象となります。 (本学大学院博士課程満了者(単位取得満期退学者)は免除します。) 受験料:40,000 円 論文審査料と同じ口座にお振込ください。論文審査料と一括も可。												

※本学において専攻学術に関する研究歴を有する者は、「*(No8.9)」の書類は提出不要です。
(本学以外の専攻学術に関する研究歴の場合には、提出してください。)

※申請資格要件審査について

申請資格(1)三、四、五に該当する申請者については、申請資格要件審査を行います。所定の「申請資格要件審査申請書」を提出してください。申請書類の受理後、本学研究科会議にて審査を行います。申請資格要件審査の通知は、メールにて通知します。

5. 外国語試験

申請資格四、五に該当する者については、外国語(英語)試験を行います。

(本学大学院博士課程満了者(満期退学者)は免除されます)

試験会場は、国際医療福祉大学大学院の各キャンパスから選ぶことができます。

外国語試験の結果は、書面にて通知します。

6. 学識試験

専攻学術に関し、博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを確認するため学識試験を行います。論文審査時の口頭試問をもって学識試験とします。

7. 博士学位論文発表会

学位審査申請者は、原則学位論文審査の前段階として、博士学位論文発表会で発表し、参加者から助言を受けます。必ず申請者本人が出席し発表を行ってください。前記 4(2)①・③で学位申請書と併せて提出した論文抄録と別途提出いただく発表会配布用パワーポイント資料は、当日参加者全員に配布します。

発表時間や発表方法等の詳細は、確定次第、大学院事務局より通知します。

8. 博士学位論文審査

提出された学位論文は、本学研究科会議が選任した審査員により審査します。口頭試問等の審査会の日程については個別に通知します。必ず申請者本人が出席してください。博士学位論文審査の結果は、個別に通知します。

9. 最終合否判定結果の発表

最終合否判定の結果は、通知最終日までに書面にて通知します。

10. 博士学位論文の提出と保存及び公表について

- (1) 論文全文及び抄録の電子データ(PDF ファイル)、博士学位論文利用許諾書(電子データ)を指定の方法に従い、提出してください。※Web 上での提出を予定
- (2) 提出された論文データは、本学の図書館に保管される他、国立国会図書館及び「国際医療福祉大学機関リポジトリ」において電子的に公開されます。

11. その他

- (1) 申請期限に遅延した場合及び申請書類に不備のある場合は受理しません。
- (2) 申請手続後の提出書類及び論文の内容変更は一切認めません。
- (3) 申請書類及び申請手数料、外国語試験受験料は、申請資格要件なし、とされた場合を除き、理由の如何を問わず返還いたしません。

12. 問い合わせ先

国際医療福祉大学 大学院事務局
東京赤坂キャンパス 電話番号: 03-5574-3900